令和7年度

仙南地域広域行政事務組合職員採用試験案内

令和7年6月25日 仙南地域広域行政事務組合

令和7年度仙南地域広域行政事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人員

①上級(大学卒業程度)

試験区分	職	種	採用予定人員	職務内容
				庁内、教育施設又は環境衛生施設など各公共施
	3 =	πh	 1名程度	設における行政事務全般ほか消防本部における
上 級	行	政	I 石性岌	消防業務事務、仙南芸術文化センターにおける
(大学卒業程度)				文化事業の企画・実施業務に従事します。
	沇	η ' =	2名程度	消防署等において、消火・救助・救急等の災害
	消防		乙石柱及	現場活動、火災予防等の消防業務に従事します。

②初級(高校卒業程度)

試験区分	職	種	採用予定人員	職務内容
	行	政	1名程度	庁内、教育施設又は環境衛生施設など各公共施
	4二元日	/ }+	1名程度	設における行政事務全般ほか消防本部における
		(社会		消防業務事務、仙南芸術文化センターにおける
初 級	人経	缺百)		文化事業の企画・実施業務に従事します。
(高校卒業程度)	++	支 術	4.欠犯库	庁内又は環境衛生施設など各公共施設における
	技		1名程度 	技術的業務に従事します。
	; 水	消防	0.250萬	消防署等において、消火・救助・救急等の災害
	消		9名程度	現場活動、火災予防等の消防業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

①上級(大学卒業程度)

職	種	受 験 資 格
		・平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
行	政	・学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和8年
		3月までに卒業する見込みの方

消 防 る方又は採用から6ヶ月以内に取得見込みの方(採用後、将来的に消防車 両を運転することから、準中型以上の免許取得を推奨します。) ・採用され勤務地に配属された場合は、原則として当消防本部管轄区域内に			・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方・学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は令和8年3月までに卒業する見込みの方・第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取得してい
	消	防	両を運転することから、準中型以上の免許取得を推奨します。)

②初級(高校卒業程度)

職	種	受 験 資格
行	政	・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
行政(社会人	・平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
経験	食者)	・民間企業等における職務経験(注1~4)を5年以上有する方
		・平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
技	術	・学校教育法に基づく高等学校において、技術系の学科を履修し、卒業した
		方又は令和8年3月までに卒業する見込みの方
		・平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(学校教育法
		に基づく大学、短期大学を卒業した方も受験可)
		・第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取得してい
消	防	る方又は採用から6ヶ月以内に取得見込みの方(採用後、将来的に消防車
		両を運転することから、準中型以上の免許取得を推奨します。)
		・採用され勤務地に配属された場合は、原則として当消防本部管轄区域内に
		居住できる方

- (注1)「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各法人(財団法人、社団法人、NPO法人等)、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含みます。
- (注2)「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態に関わらず、同一の民間企業等において、 就業時間が、週29時間以上で、1年以上継続して勤務した期間が該当します。職務経験が 複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場 合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- (注3) 個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。また、連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間(産前産後休暇を除く。)は、勤務経験期間から除きます。 なお、ボランティアは職務経験としては認めませんが、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する青年海外協力隊や日系社会青年ボランティア等は対象とします。
- (注4) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。 職歴証明書等を提出できない職歴については、職務経験に含めることができません。

- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 仙南地域広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を 経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

	<u></u>	
区分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
	令和7年9月21日(日)	
	午前10時~午後3時	
日時	※上級及び初級(社会人経験者)試験に	令和7年11月上旬頃
	ついては午前10時~午後2時10分予	
	定	
	仙南地域広域行政事務組合総合庁舎	
場所	3階 会議室	第1次試験合格者に通知します。
	(宮城県柴田郡大河原町字新青川1番地1)	

※上級試験SPI3の実施方法はペーパーテスティングであり、テストセンター等ではありません。

- ※第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。
- ※第2次試験の詳細については、第1次試験の合格者に別途通知します。

4 試験内容

(1) 第1次試験

①上級(大学卒業程度)

試 験 区 分		内容
		下記の分野において職務遂行に必要な総合的な基礎能力につい
SPI3		て出題。
3 F 3	行政•消防	言 語 分 野:言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえるカ
(茶啶化刀快鱼)		非言語分野:数的情報をもとに解を導く力や論理的思考力
		(70分)

S (P I 3 性格検査)	行政•消防	日ごろの行動や考え方に関する質問から、その人がどんな人なのか、どのような仕事や組織に向いていそうか、などを把握するための検査(40分)		
≣侖	論文試験	文章による表現力、課題に関する理解力などについての短い論文による筆詞			
	験(1時間)				

②初級(高校卒業程度)

試	験	X	分			内容	
			行	政	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理		
教	養	試	験	技	術	解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能に	
				消	防	ついて出題(40題・択一式・2時間)	
				行	政	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評価項	
各	種	検	杳	技	術	目に関連する性格傾向の面からみる検査(20分)	
	悝	汉	天 直	直	消	防	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査(20
				Ę	רא	分)	
贈	務	基	礎	行政	行政(社会 人経験者)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の	
力	375 ====================================	_	験	,		資料を分析する力及び国内外の社会情勢への理解等を確	
//	Ō-	LV.	间欠	人小土商	火田ノ	認するための基礎的な出題(60題・択一式・1時間)	
夂	各種検査	本	行政	(社会	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞		
		* =	人経	()	って性格傾向の面からみる検査(20分)		
作	₩⊏ \ =+	≣#	ショ	職種で	職種ごとに与える課題に対し、文章による表現力、内容構成等の能		
	作文試験		间关	みる筆記試験		験(1時間)	

(2) 第2次試験

試	験	\boxtimes	分	内容
面	接	試	験	公務員としての適格性についての個別面接による人物面からの試験
				健康診断書に基づき、職務遂行上必要な健康度を有しているかについて審査
				します。
				なお、消防については、上記に加えて、次の基準を満たしているかを審査し
				ます。
				【基準】
身	体	状	況	身長:男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上
				体重:男性 おおむね 50kg以上 女性 おおむね 45kg以上
				胸囲:身長のおおむね2分の1以上
				視力:矯正視力を含み両眼でO.7以上、かつ、一眼でそれぞれO.3以上で
				あること。
				聴力:左右とも正常であること。

体 力 検 査 (消 防)	消防業務遂行上必要な体力についての検査を行います。
身上調査	受験資格の有無及び受験申込書記載事項の真否等に関する調査

5 申込受付期間・受験手続等

申込受付期間・受験手続等						
受付期間	令和7年7月1日(火)から令和7年8月4日(月)まで(必着)					
	午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。)					
	1 仙南地域広域行政事務組合ホームページからダウンロード					
	〔ホーム	ヘページアドレス〕	https://www.az9.or.jp/kumiai/saiyou.html			
	2 仙南地域	或広域行政事務組合	a総務課(下記宛先)まで、郵便で請求			
	〔宛先〕	〕仙南地域広域行政	(事務組合 総務課			
		〒989−1264	宮城県柴田郡大河原町字新青川1番地1			
	※郵便で	請求する場合は、当	組合宛ての封筒の表面に、下記の区分に応じて			
	朱書き	し、 <u>140円切手を関</u>	占った返信用封筒(A4判が入る規格内封筒)			
申込用紙の	に自身の	の住所、氏名を明記	己したものを同封してください。			
取得方法	試験区分	希望職種	封筒表面記載内容			
	上級	行 政	上級•行政採用試験申込書請求			
		消防	上級•消防採用試験申込書請求			
	初級	行 政	初級•行政採用試験申込書請求			
		行 政	初級•行政(社会人経験者)採用試験申込書			
		(社会人経験者)	<u>請求</u>			
		技 術	初級•技術採用試験申込書請求			
		消防	初級•消防採用試験申込書請求			
	3 仙南地域	或広域行政事務組合	a総務課において直接取得			
	申込書に必要	要事項を記入し、所	定の箇所に写真を貼り、仙南地域広域行政事務			
	組合総務課に下記の方法で提出してください。					
	1 郵送で申込書を提出する場合 は、当組合宛ての郵送封筒表面に「受験					
	申込み」と朱書きし提出してください。到着次第、受付を行い、郵送で受					
	験票を交付します。受験票の交付(郵送)に必要な郵便はがきを忘れずに					
申込方法	同封してください。なお、郵便はがきに替わる台紙を用いて受験票の交付					
	を希望する場合は、郵送に必要な85円切手を忘れずに貼付してください。					
	2 <u>持参して申込書を提出する場合</u> は、その場で受付し受験票を交付しま					
	す。郵便はがきや85円切手は必要ありません。					
	※ 令和3	年10月から郵便局	<u> 間による配達日数が繰り下げられていますの</u>			
	で、郵流	送による申込みは、	日程に余裕をもって行ってください。			

受	験	票	受験票は受付順に交付します。郵送の場合で8月18日までに受験票が手元に
の	交	付	届かない場合は、仙南地域広域行政事務組合総務課に問合せをしてください。

6 合否結果の発表・採用時期

		令和7年10月中旬		
	第1次試験	(仙南地域広域行政事務組合掲示場に掲示するほか第1次試		
合否結果の		験受験者全員に通知します。)		
発 表		令和7年11月中旬		
	第2次試験	(仙南地域広域行政事務組合掲示場に掲示するほか第2次試		
		験受験者全員に通知します。)		
採用	時 期	令和8年4月1日付けで採用します。		

7 給 与

- (1) 初任給は、高校卒業直後に採用された場合、行政は188,000円程度、消防は211,600円程度大学卒業直後に採用された場合、行政は220,000円程度、消防は245,800円程度となるほか、組合条例等に基づき、学歴、職歴等により調整のうえ、決定されます。
- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの要件により支給されます。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭で情報提供することができます。(次の表を参照) 情報の提供を受けようとする場合は、受験者本人が、受験票又は本人であることを証明す る書類(自動車運転免許証、個人番号カード、学生証、その他の官公庁が発行する写真付きの 証明書)を持参のうえ、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで(休日を除きます。) の間に、次の表の提供場所に直接おいでください。

なお、採点結果に係る文書の閲覧を希望するときは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく文書開示の手続きが必要となります。

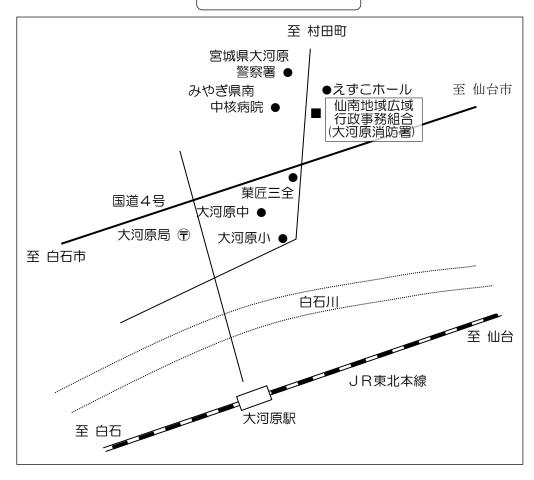
また、電話、電子メール等による情報提供は行いませんので御了承願います。

試験	情報を受けるこ	区分	情報提供できる内容	受付期間	提供場所
	とができる者				
第1次 試験	第1次試験 受験者本人	上級初級	行政・消防 基礎能力総合スコア(最大 80点中) 行政・技術・消防 教養試験の設問すべて正 答時の点数及びこれに対 する受験者の点数	第1次試験合格者に関する告示日から30日間	仙南地域広 域行政事務 組合 総務 課
			行政(社会人経験者) IRT(項目反応理論)スコア (最大100点中)		

9 その他

消防試験に合格し採用された者は、約1年間宮城県消防学校に入校し、消防吏員としての基 礎知識を学びます。

試験会場案内図



受験手続その他職員採用試験に関する問い合わせ先

仙南地域広域行政事務組合 総務課

〒989-1264 宮城県柴田郡大河原町字新青川1番地1

TEL: 0224-52-2628 / E-mail: soumuka@az9.or.jp